

授業科目名	刑法各論Ⅱ	選択	開講年次	2	単位数	2
科目区分	専門科目					
サブタイトル	刑法各論（財産犯以外）	担当者	二本柳 誠			
講義概要	<p>【概要】 刑法各論のうち、財産犯以外を扱う。</p> <p>【到達目標】 具体的な事実に刑法を適用し事案を解決できるようになることが刑法を学習する際の究極の目標ではあるが、この講義での到達目標は、それよりも前の段階である、刑法各論の重要な論点について、なぜ、どのように見解が対立するのか、それは刑法の基本原則・原則とどのような関係があるのかを理解することに置く。</p>					
履修条件	刑法各論Ⅰを履修済みであることが望ましい。					
教科書・参考書	<p>【教科書】大塚裕史『刑法各論の思考方法〈第3版〉』（早稲田経営出版、2010年）</p> <p>【参考書】曾根威彦『刑法各論〔第4版〕』（弘文堂、2008年）</p> <p>曾根威彦『刑法の重要問題〔各論〕第2版』（成文堂、2006年）</p>					
授業回数	内容					
1	遺棄罪の諸問題					
2	刑法130条における住居・建造物の意義、住居侵入罪の保護法益と「侵入」の意義					
3	刑法181条の基本構造					
4	名誉棄損罪の基本構造、名誉棄損罪における真実性の錯誤					
5	公務と業務の関係					
6	コピー・ファックスと文書偽造、文書偽造罪における有形偽造の意義と限界					
7	名義人の承諾と通称名の使用					
8	放火罪と公共の危険、建造物の一体性と放火罪					
9	身代り犯人と犯人隠避罪、参考人の虚偽供述と証拠偽造罪					
10	犯人による犯人蔵匿・証拠隠滅・偽証罪の教唆					
11	偽証罪の基本構造					
12	公務執行妨害罪における職務行為の適法性					
13	公務執行妨害罪における暴行・脅迫の意義					
14	賄賂罪の基本構造					
15	賄賂罪における職務関連性					
評価方法	学期末試験による。					
評価基準	上記授業単元の内容について、これをよく理解し、適切に表現できた者には「A」を与える。単元の内容についての理解や表現に不適切な点がある者はその程度に応じて「B」または「C」とし、単元の内容についての理解自体が不十分な者はその程度に応じて「D」または「E」とする。					
その他	教科書、六法を持参すること。					